

福島県玉川村

地域おこし協力隊募集

「都会を離れて地方で生活したい」

「地域社会に貢献したい」

「人とのつながりを大切にして生きていきたい」・・・

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組です。

玉川村で地域おこし協力隊として

働いてみませんか？

お問合せ

福島県玉川村産業振興課地域振興係

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/>

TEL0247-57-4629

Fax0247-57-3952

E-mail sangyo@vill.tamakawa.fukushima.jp

福島県玉川村 平成30年度地域おこし協力隊の募集について

活動内容及び募集人員	玉川村地域おこし協力隊 隊員4名 (1) 特産品PR活動支援隊員 1名 ・ 玉川村特産品「さるなし」をPRし、販路拡大や新たな加工品を創出する活動。 (2) 商工振興活動支援隊員 1名 ・ 玉川村商工会を活動の拠点に各種資格を取得し、商工会活動の支援を実施。 (3) 元気スポーツクラブ活動支援隊員 1名 ・ たまかわ元気スポーツクラブを活動の拠点に各種資格を取得し、当クラブの内容充実及び活動強化を支援。 (4) 国際交流（台湾交流）活動支援隊員 1名 ・ 玉川村と姉妹都市を締結している、台湾省南投縣鹿谷郷との交流活動での日常会話程度の中国語（繁体字）の通訳などを実施。
募集対象	① 応募時点で20歳以上40歳未満の方 ② 現在、三大都市圏内の都市地域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部）に在住し、採用後玉川村の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方 ③ 活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方 ④ 地域住民と協力しながら意欲的に活動できる方 ⑤ 普通自動車運転免許を取得している方 ⑥ パソコン・携帯電話等の情報通信機器を使用でき、ワード・エクセル・ソーシャルネットワークワーキングサービス等を活用できる方 ⑦ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当せず、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方 ⑧ 暴力団員、暴力団関係事業者に該当しない方 ⑨ 国際交流（台湾交流）活動支援隊員…日常会話程度の中国語（繁体字）の読み書きができる方
身分	玉川村嘱託職員
任期	採用決定～平成31年3月31日まで 活動に取組む姿勢・成果等を勘案して最長3年まで延長することができます。
活動時間等	週5日勤務（週38時間45分勤務） ※業務により夜間、土・日曜日に活動する場合は、活動時間の振替により調整。
報酬等	月額166,000円 ※活動に取組む姿勢・成果等により加給金（年1回）を支給する場合があります。
募集期間	定員に達するまで随時募集
選考方法	第一次選考（書類選考）及び第二次選考（個別面接） ※第一次選考の結果は速やかに文書等で通知します。合わせて合格者には第二次選考をご案内します。第二次選考は福島県玉川村役場で行います。第二次選考会場への交通費は応募者負担となります。
採否通知	第二次選考終了後、文書で通知します。

お問い合わせ

福島県玉川村産業振興課地域振興係

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地 TEL0247-57-4629 Fax0247-57-3952

http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/ E-mail: sangyo@vill.tamakawa.fukushima.jp